

注意！

■この記事は発行年月日時点の内容のまま公開していますので、ご覧になった時点の法規制(農薬使用基準等)等に適合しなくなった内容を含む可能性がありますから、利用にあたってはご注意ください。

農作物技術情報

第5号 水 稲

発行日 平成22年 7月29日

発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部

編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ (電話 0197-68-4436)

携帯電話用QRコード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコンからは「<http://i-agri.net>」 携帯電話からは「<http://i-agri.net/agri/i/>」

平年より**早く出穂期**を迎える見込みです。防除時期も早まりますので**適期防除**に注意が必要です。また、**登熟期も高温**が予想されますので、登熟を低下させない水管理で**高品質米生産**を目指します。

■ 穂揃期以降も高温が予想されます。登熟を低下させないため、適切な水管理を行ってください。

- (1) 出穂開花期間中は湛水管理(浅水管理)、開花終了後は間断かんがいをし、田面がぬれた状態を維持しましょう。
- (2) 穂揃期以降から登熟初期にかけて気温が高い時(昼30℃以上、夜23℃以上)は水の入れ替えを積極的に行い地温の低下を図ります。用水に余裕のある地域はかけ流しも有効です。
- (3) 登熟歩合・品質低下防止のため、早期落水は避けましょう。

■ 斑点米カメムシ類の発生が確認されています。出穂時期に注意して適期・徹底防除を行ってください。

- (1) 水稻の出穂10日前頃に畦畔等の草刈りを終了してください。
- (2) 転作牧草地やイネ科雑草地の隣接圃場及び斑点米の常発圃場では薬剤防除を実施。
- (3) 粉剤、乳剤による防除適期は穂揃い7日後です。出穂が早まる見込みなので、防除時期に注意しましょう。

■ 穂いもち防除は、発病が見えてからでは手遅れとなります。葉いもちの発生や出穂期の降雨等の状況に基づき、適切な防除を実施してください。

1 水稻の生育状況と出穂期の予測

幼穂形成期は平年より3日早まっています(表1)。幼穂形成期以降も気温が高く経過し(図1)、現在は減数分裂期から出穂始期を迎えております。出穂は平年より早まる見込みですが、地域によっては1週間程度早まると予想されます。出穂の時期には注意し、適期での管理に努めます。

週間天気予報(気象庁7月27日11時発表)によると、最高気温・最低気温とも高くなる見込みですので、減数分裂期での水管理は間断灌漑とし、根の活力維持に努め、出穂開花期は浅水管理とします。

表1 水稻生育診断予察ほにおける生育ステージ予測

地帯名	幼穂形成期 (実測)			減数分裂期		出穂期	
	本年	平年	平年差	本年	平年	本年	平年
	(月/日)	(月/日)	(日)	(月/日)	(月/日)	(月/日)	(月/日)
北上川上流	7/10	7/12	-2	7/24	7/26	8/4	8/6
北上川下流	7/12	7/14	-2	7/26	7/28	8/5	8/7
東 部	7/13	7/16	-3	7/25	7/28	8/5	8/8
北 部	7/10	7/16	-6	7/21	7/27	8/1	8/7
いわてっこ	7/11	7/15	-4	7/23	7/27	8/4	8/8
あきたこまち	7/11	7/14	-3	7/24	7/27	8/3	8/6
どんぴしゃり	7/13	7/13	0	7/28	7/28	8/8	8/8
ひとめぼれ	7/14	7/15	-1	7/28	7/29	8/7	8/8
全 県	7/11	7/14	-3	7/24	7/27	8/4	8/7

注) 水稻生育診断予察ほにおける幼穂形成期の実測値をもとに、減数分裂期、出穂期を予測

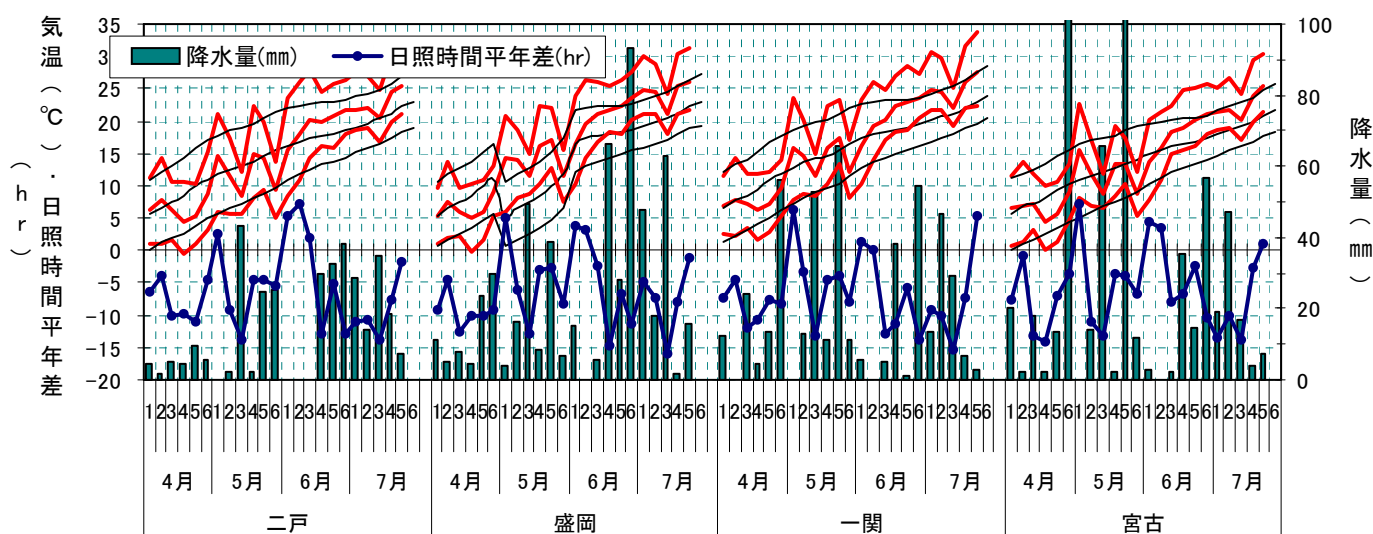


図1 半旬別気象経過 (アメダス地点)

2 登熟を低下させない水管理

(1) 出穂後の水管理

出穂開花期間中は水を多く必要とする時期です。土壌水分が不足しないよう、十分にかんがいでください (浅水状態で良い)。

開花終了後は間断かんがいをを行い、田面が濡れた状態を維持しながら、根の活力を保つよう管理してください。

(2) 気温の高い日が続く場合の水管理 (おおむね日中 30℃以上、夜間 23℃以上の日)

穂揃い後、登熟初期にかけて気温が日中 30℃以上で夜間も高い場合は、水稻の登熟不良や玄米品質の低下を招く恐れが高くなります。以下を参考に、根の活力維持と地温の低下につとめ、稲体活力の減退化を防ぐ水管理を実施してください。

なお、農業用ダム等で貯水量が不足しそうな場合には、地元の土地改良区等と連携して効率的な水管理を実施してください。

ア 十分なかんがい水を確保できる場合

- 気温より低いかんがい水のかけ流しにより地温の低下を図る。
- 特に夜の気温が高い時には夜間かけ流しを行う。

イ かんがい水が十分には確保できない場合

- 間断かんがいを行い、根の活力維持に努める。
- 水の入れ替えを行い根に酸素を与えるとともに水温を下げる。
- ひたひた水程度の浅水での常時湛水管理は、根ぐされや稲体活力を衰えさせ円滑な登熟を阻害するので避ける。

ウ かんがい水量が不足する恐れのある場合

- 間断かんがいとし、田面を乾かさないように注意する。

(3) 落水時期

近年、地耐力を高めて収穫作業を容易にする目的で、早期から落水し田面が乾いているところ
がみられます。早期落水で田面が乾くと、玄米が充実せず腹白粒の増加や玄米千粒重の低下、強
制登熟による胴割れ米発生等の原因となります。

落水時期は、以下を目安に実施してください。

- 排水が悪く地下水位が高い水田・・・出穂30～35日頃
- 排水のよい水田・・・出穂35～40日頃

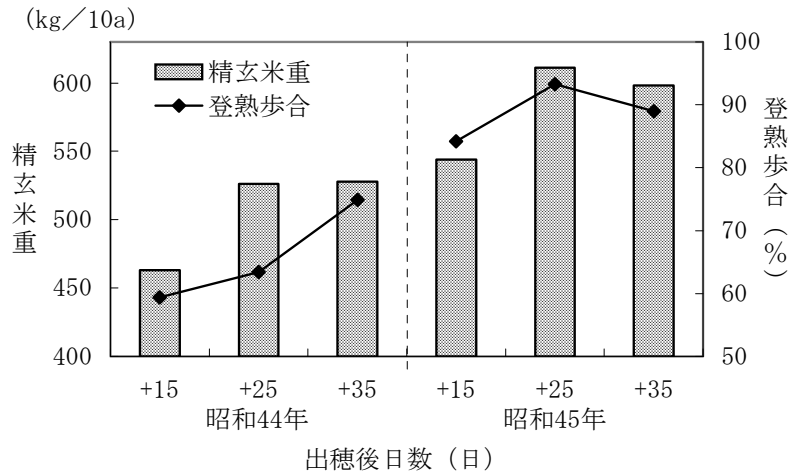


図2 落水時期の違いによる収量・登熟歩合（昭和44、45年 福島農試）

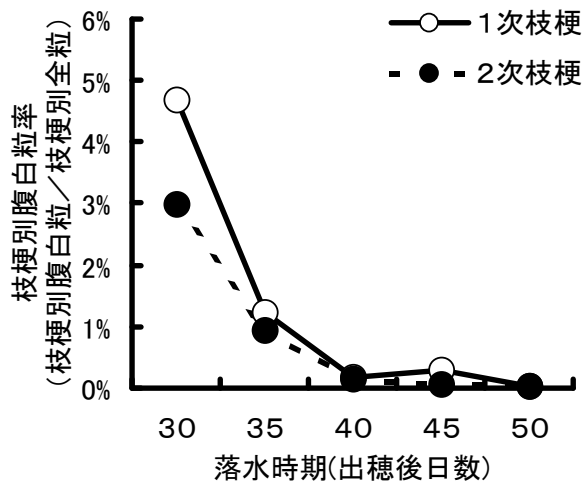


図3 落水時期と腹白粒率（かけはし）（平成10年県北農業研究所）

3 病害虫防除対策

(1) 斑点米カメムシ類

斑点米を発生させるカスミカメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ）の発生は平年並となっています（病害虫防除速報 水稲編第4号；県病害虫防除所平成22年7月22日発行）。以下を参考に防除を徹底してください。

ア 耕種的防除

水稲出穂期に本田内へ侵入するカスミカメムシ類の密度を低下させるため、水田畦畔や農道、水田周辺の転作牧草地・休耕田等は水稲の出穂10日前までに必ず刈り取ること。

なお、水稲出穂期直前～出穂期以降に畦畔の草刈りを行うと、カスミカメムシ類を本田内に追い込むので、この時期の草刈りは控えること。

イ 薬剤防除

水田周辺に牧草地などのカスミカメムシ類の発生源がある場合や、例年斑点米の発生が多い場合は、畦畔を含め薬剤による防除を行う。

(ア) 粉剤・乳剤を使用する場合

- ◆ 基本防除・・・穂揃い7日後に1回防除
- ◆ 多発条件・・・穂揃い7日後と14日後の2回防除
 - 水田付近に出穂開花中のイネ科植物（特にイタリアンライグラス）を含んだ牧草地、雑草地等があり、カスミカメムシ類の発生密度が高いところ。
 - 水田内にノビエ、イヌホタルイ、シズイなどが多発しているところ。

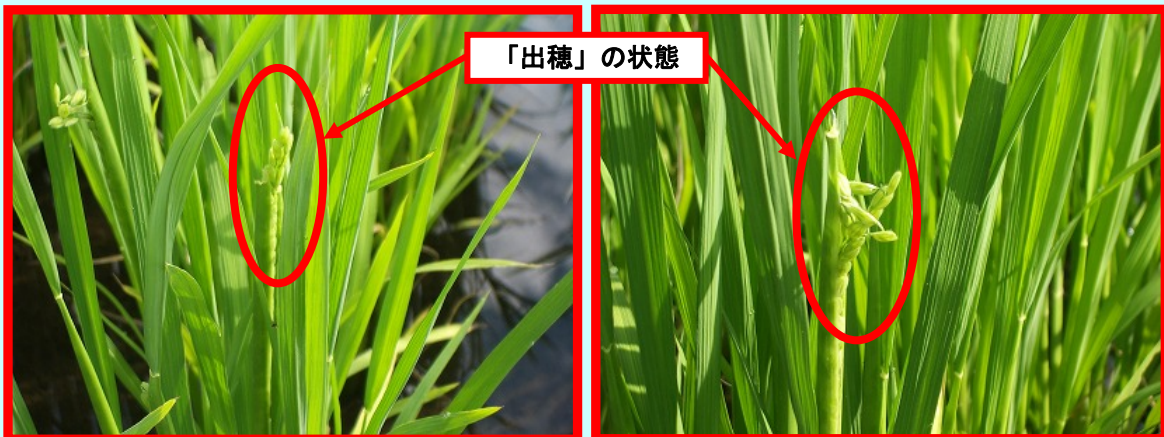
(イ) 粒剤を使用する場合

- ◆ 穂揃期～穂揃い7日後（カスミカメムシ類や水田雑草の多発水田では使用しないこと）

【穂揃7日後とは】

穂の先端が止葉葉鞘の先端部分を押し開いて少しでも抽出した状態を“出穂”といい、水田内でこのような茎が概ね40～50%見られる状態を「出穂期（盛期）」、80～90%見られる状態を「穂揃期」としています。

通常、「出穂期」から「穂揃期」までは3～4日程度を要するため、「穂揃7日後」とは出穂期から概ね10日後となります。



★★★ 注意 ★★★

養蜂活動が行われている地域で殺虫剤を散布する場合は、養蜂家と協議の上、散布時期を事前に通知するなど、ミツバチへの危害防止を徹底してください。

水田周辺にミツバチの巣箱がある時は、巣箱を安全な場所に移動してもらってから薬剤の散布を行ってください。

(2) 穂いもち

穂いもち防除は、発病が見えてからでは手遅れになるので、以下により防除を実施してください。

ア 穂いもち予防剤を使用した場合

上位葉で葉いもちが多発しているところ、出穂後に降雨が続いたり、低温等で出穂～登熟期間が長引く場合には、出穂直前～穂揃1週間後まで7～10日間隔で追加防除を実施すること。

特に、上位葉で葉いもちが多発している圃場では、予防剤の効果が期待できないので、降雨が続く場合は、出穂直後から茎葉散布による防除を実施すること。

イ 茎葉散布を実施する場合（穂いもち予防剤を使用していない場合）

出穂直前および穂揃期の2回防除を徹底すること。

なお、葉いもち多発時や低温等で出穂から登熟期間が長引く場合は、出穂直前～穂揃1週間後まで7～10日間隔で追加防除を実施すること。

4 農薬の安全使用

ポジティブリスト制の施行により、残留農薬基準の規制が強化されました。

基準値を超えた農薬が残留した農作物の流通は禁止されます。農薬の使用基準を遵守するとともに、これまで以上に周辺作物へのドリフト（農薬飛散）に注意しましょう。

5 異品種混入の防止

現在、全国的に異品種の混入が問題となっており、DNAの解析により米一粒からでも品種の判定ができるようになってきました。

異品種の混入が発生した場合には、品種名の表示ができなくなり、そのまま米を出荷すると、JAS法表示違反となるばかりか、産地全体のイメージを損ねることになります。

このような事態を回避し産地の信頼を確保するため、異品種混入を防ぐ管理に心掛けましょう。

◆ 出穂期間中

出穂期のずれによる異品種のチェックができるのは出穂期間中です。極端に出穂が早いかわるいは出穂が遅い株は、異品種が混入している恐れがありますので、株ごと抜き取ってください。

◆ 収穫、乾燥、調製施設・機械の点検清掃

コンバイン、運搬機、乾燥機や籾摺機など収穫・乾燥・調製機械や施設内には、前年に収穫した籾等が残留している可能性があります。収穫が始まるまでに、これらの機械や施設の点検・清掃を行い、異品種の混入を未然に防止してください。

次号は8月26日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。

熱中症防止

- 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行うとともに、休憩をこまめにとり、作業時間を短くする等作業時間の工夫を行うこと。水分をこまめに摂取し、汗で失われた水分を十分に補給すること。気温が著しく高くなりやすいハウス等の施設内での作業中については、特に注意。
- 帽子の着用や、汗を発散しやすい服装をすること。作業場所には日よけを設ける等できるだけ日陰で作業するように努めること。
- 屋内では遮光や断熱材の施工等により、作業施設内の温度が著しく上がらないようにするとともに、風通しをよくし、室内の換気に努めること。作業施設内に熱源がある場合には、熱源と作業者との間隔を空けるか断熱材で隔離し、加熱された空気は屋外に排気すること。

**6月1日～8月31日は
農薬危害防止運動期間です**

- 近隣住民・周辺環境に配慮しましょう
- 農薬散布準備、作業中・後の事故に注意しましょう
- 農薬の保管・管理は適切にしましょう